湯浅広川
えきからワクワク
検討委員会

きのくに線 湯浅駅発 日帰り
特急くろしおで行く大阪・関西万博

2025年 日本国際博覧会開催！特急くろしおに乗って大阪・関西万博へ行こう！

（©Expo 2025 APPROVAL TR-00011-17）

特急くろしお（イメージ）

〈行程〉

7:45集合

往路：湯浅駅 8:07発 ―特急くろしお10号― 天王寺駅 9:33着 ―環状線（8分）― 弁天町駅 ―大阪メトロ（お客様負担）（13分）― 夢洲駅 10:30頃 到着後 自由行動

復路：再集合 夢洲駅 19:20頃 ―大阪メトロ（お客様負担）（13分）― 弁天町駅 ―環状線（8分）― 天王寺駅 20:33発 ―特急くろしお29号― 湯浅駅 21:57着 解散

食事なし

出発日

2025年 6/7(土)、7/5(土) 日帰り

旅行代金 ＝ 大人・こどもそれぞれの基本代金 ＋ 大阪・関西万博チケット代金

基本代金

大人（中学生以上）お一人様 5,000円 / こども（3歳～小学生）お一人様 2,500円

※ 湯浅駅～弁天町駅 往復JR利用（特急くろしお 普通車指定席利用）

上記基本代金には、大阪・関西万博のチケット代は含まれていません。

下記のチケット代金を加算してください。

〈ご旅行代金に含まれるもの〉

湯浅駅～弁天町駅の往復JR利用（特急くろしお普通車指定席）、大阪・関西万博チケット、添乗員同行

※大阪メトロ 弁天町駅～夢洲駅（往復）の乗車券は現地でお客様自身で購入ください。

募集人数

各日40名

（最少催行人員：各日15名）

申込締切

各出発日の

14日前まで

チケット代金

券種	大人（18歳以上）	中人（12-17歳）	小人（4-11歳）
一般団体券	6，300円	3，500円	1，500円

・当ツアーは、湯浅広川えきからワクワク検討委員会の事業として実施しています。

・湯浅広川えきからわくわく検討委員会とは・・・和歌山県湯浅町、広川町及び JR 西日本和歌山支社の三者が 2021 年に連携協定を締結し、きの く に線湯浅駅を起点とした両町の交流人口の拡大を目指し、各種イベント企画やプロモーション活動等を実施していくために立ち上げた組織 です。

- ツアー名「湯浅駅発 特急くろしおで行く 日帰り 大阪・関西万博」
- 出発日　第1回目：2025年6月7日(土) 日帰り
  第2回目：2025年7月5日(土) 日帰り
- 募集人数　各日40名(最少催行人員：各日15名)
- 基本代金　大人お一人様あたり(中学生以上)5,000円、こどもお一人様あたり(3歳～小学生)2,500円
  旅行代金　大人こどもそれぞれの基本代金＋チケット
  ※予約時にご利用になられるご年齢に応じたチケットをお申込みください。
  ※地下鉄 弁天町駅～夢洲駅(往復)の乗車券は現地でお客様自身で購入ください。
- 添乗員　全行程同行します。
- 申込の際の注意事項
  ※ 3歳未満の幼児は無料ですが、列車の座席の用意はありません。座席をご希望の場合はこども料金でお申込みください。チケットは不要です。
  ※幼児はおとな1名につき1名まで同伴いただけます。2人目からはこども料金が必要になります。
  ※未成年(15歳以上18歳未満)のみでのご参加は親権者の同意書が必要です。
  ※当ツアーには食事は含まれておりません。

〈特別な配慮を必要とするお客様のお申込みについて〉
お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。
特別な配慮・措置が必要となる可能性のある方はご相談させていただきますので必ずお申し出ください。

- チケット利用の流れ　※チケットIDのお渡しはご出発の10日前頃の予定です。

①ご予約　ご利用日、人数をお選びください

②万博IDを登録
お客様ご自身で大阪・関西万博公式HPより万博IDを登録してください。

③チケットIDを登録
日本旅行よりご来場者様ごとのチケットIDをメールにてご連絡いたします。

④万博IDにチケットIDを登録

⑤イベントやパビリオンの抽選申込をしましょう！

（©Expo 2025 APPROVAL TR-00011-17）

- ご旅行条件(要約)

当旅行は株式会社日本旅行TiS和歌山支店(以下当社という)が企画・実施する旅行であり、当旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。
●申込方法と契約の成立：①当社所定の専用webサイトに必要事項をご記入の上お申込み下さい。契約は、専用webサイトで申し込みが完了し、弊社が申し込みを受託した時に成立します。お一人様に付申込金として旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は旅行代金・取消料・違約料の一部又は全部に取扱います。②契約は当社が旅行締結を承認し申込金を受理した時に成立します。③団体・グループ・家族の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。④旅行代金は旅行出発日前日から起算して14日目に当たる日よりも前にお支払い頂きます。
●旅行中止の場合：ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日前日から起算して3日目に当たる日より前にご連絡し、お預かりしている旅行代金全額をお返し致します。
●旅行代金に含まれるもの含まれないもの：パンフレットに記載された日程に明示した交通費、食事代、入場料、消費税、添乗員同行の場合は、同行費用、イベント費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質諸費用は含まれません。

『 国内旅行傷害保険加入のおすすめ 』
安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

●取消料：お客様は次の取消料をお支払い頂く事により旅行契約を解除できます。なお取消日とは当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申出頂いた日とします（日帰り旅行に当たっては③以降が適用）。

旅行契約の解除期日		取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日前に当たる日以前の解除	無料
	10日前に当たる日以降8日目に当たる日までの解除	旅行代金の20%
	7日前に当たる日以降2日目に当たる日までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除（旅行開始前）		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

※旅行代金の取消料は万博のチケット代金を引いた旅行代金に対して上記の取消料が発生します。
※10日前以降にキャンセルの場合、チケットは買取りとなりご返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。
●免責事項：お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は当社は賠償の責任を負いません。
①天災地変・気象条件・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程に変更若しくは旅行中止。②運送・宿泊機関の事故若しくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。③官公署の命令、又は伝染病による隔離自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延・不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地変更・滞在時間の短縮。

●特別補償：お客様が募集型企画旅行参加中に生命・身体又は手荷物に被られた一定の損害について当社の故意・過失の有無に関らず特別補償規定に定めるところにより補償金又は見舞金をお支払いします。
●個人情報の取扱い：①当社は旅行申込みの際にご提供頂いた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させて頂きます。②当社、当社グループ会社及び販売店では、(1)取扱う商品、サービス等のご案内、(2)ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い、(3)統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させて頂く事があります。③この他当社の個人情報の取扱いに関する方針等についてはホームページ（http:www.nta.co.jp）でご確認下さい。④当社はお客様のお買物等の便宜のために免税店等に電子的方法によりお客様の個人情報を提供します。なおこれらの事業者への個人情報の提供の「停止」を希望される場合はお申込み窓口に出発の１０日前までにお申出下さい。
個人情報保護管理者（お客様相談室長）　問い合わせ先窓口：本社お客様相談室
電話：０３-６８９５-７８８３　ＦＡＸ：０３-６８９５-７８３３
E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間：平日０９：４５～１７：４５(土・日曜、祝日、年末年始休業)
●当パンフレットに記載されている旅行日程および旅行代金は、２０２５年２月２８日現在の資料を基準として作成されています。

お申込みはWebで https://va.apollon.nta.co.jp/kuroshio-expo/

※インターネットでのご予約のみとなります。上記サイトまたは二次元コードよりお客様自身でお申込みください。

【旅行企画・実施】　観光庁長官登録旅行業第2号／(一社)日本旅行業協会正会員

株式会社日本旅行 TiS和歌山支店
〒640-8331　和歌山市美園町5-61 JR和歌山駅構内
TEL:073-436-1388　FAX:073-425-1578　担　当:柿本
営業時間　平日 10:00～18:00 土・日・祝休業　総合旅行業務取扱管理者:渡辺俊也

日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY
旅行業公正取引協議会会員
ボンド保証会員 日本旅行業協会正会員
プライバシーマーク 10450106(07)

・総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行の契約に際し担当者からの説明に不明点がありましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。